

栃木県

TOCHIGI FIRE-FIGHTING EQUIPMENT SECURITY ASSOCIATION NEWS

消防設備保安協会報

第57号

平成29年1月発行

発行

一般財団法人
〒320-0032

栃木県消防設備保安協会 理事長 芦澤 伸
宇都宮市昭和1丁目2番16号(栃木県自治会館内)

TEL: 028-625-4611

FAX: 028-625-4614



協会事務所からの日光連山

目次

- 新年のご挨拶 (理事長) 2
- 新年のご挨拶 (栃木県知事) 3
- 新年のご挨拶 ((一財)日本消防設備安全センター理事長) ... 4
- 叙勲・表彰関係 5
- 防災関連情報 6
- 点検済表示登録会員紹介 7
- 点検済表示登録新規会員紹介・点検推進指導員通信 ... 8
- 消防設備業等関係者実務研修会 9
- 協会からのお知らせ 10
- 刊行物紹介 11
- 消防庁通達 12



新年のご挨拶



一般財団法人栃木県消防設備保安協会
理事長 芦澤 伸

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、平成29年の新春をお健やかに迎えのことに心からお喜び申し上げます。

また、日頃から当協会に対しまして、ご支援・ご協力をいただき、心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、5月に、オバマ大統領が現職の米大統領として初めて被爆地広島を訪れ、平和記念公園の原爆死没者慰霊碑に献花し、歴史的訪問となりました。そして夏の高校野球において、本県の作新学院が54年ぶりの優勝を果たしました。

加えて、昨年も国内各地でもいろいろな災害が起こっております。4月に熊本県熊本地方を震源とした地震により、多くの住家被害があり、多くの方々が亡くなりました。そして10月には、鳥取県中部を震源とする地震により多くの住家被害が発生しました。

また、12月には、新潟県糸魚川市において、糸魚川市大規模火災が発生し、約150棟の住家が焼失し、焼失面積約40,000㎡におよぶ大火災となりました。

こうした中、高齢化社会の急速な進行・人口減少化社会の到来等により、社会環境の変化が急速に進んできております。

一方、グループホームや診療所における火災等の発生を契機として、国においては消防用設備等法令の見直しが行われました。当協会といたしましては、こうした状況を踏まえ消防用設備機器の設置、維持及び点検管理等を通じて生命や財産を火災等から守るという重要な役割をもっていますので、その役割は益々重要なものとなってきており、関係業界との一層の連携を密にしていきたいと思っております。

なお、最新情報を皆様に迅速にお届けできるよう、昨年ホームページのリニューアルを行いましたので、ぜひ御活用いただければと思います。今後とも、会員の皆様と力を合わせて協会の維持発展に努めて参りますので、ご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、今年の干支は「酉」ですが、酉のつく年は、商売繁盛に繋がり、酉は「取り込む」に繋がると言われ、そこから運氣もお客も取り込めるというものだそうですので、今年一年、会員の皆様にとって、本年がより良い年でありますよう心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

平成29年 新年のご挨拶



栃木県知事

福田 富一

皆様、あけましておめでとうございます。

一般財団法人栃木県消防設備保安協会の会員の皆様におかれましては、平素から各種消防用設備等の適正な点検業務の推進、火災予防に係る安全思想の普及など、「安全安心な地域社会」の実現に向けて多大な貢献をされていることに対し、深く敬意を表しますとともに心から感謝申し上げます。

昨年は、県政の基本指針である栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」をスタートさせ、本県の将来像である「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な“とちぎ”」の実現に向け、プランに掲げた各種プロジェクトを推進するとともに、喫緊の課題である人口減少問題の克服と地域の活力を維持するため、本県版まち・ひと・しごと創生総合戦略「とちぎ創生15戦略」の取組を本格的に展開した年でありました。

引き続き、「元気発信プラン」及び「15戦略」の着実な推進はもとより、教育や子ども・子育ての支援、若者や女性の活躍への支援など、自らの能力を発揮し、笑顔になれる「ひとが輝く」とちぎづくりを進めるとともに、栃木県の強みを生かした多様な産業の振興と安定した雇用の創出により、「成長力アップ」を図って参ります。また、医療、介護、福祉の充実など、生涯にわたり健康で安心して暮らせる「健康・安心」な社会の実現に取り組むとともに、防災・減災対策や環境保全など、「強くしなやか」な県土づくりを推進して参ります。さらに、スポーツ・文化の振興や行財政基盤の強化により、とちぎの「未来への礎を築く」ことができるよう、全力で取り組んで参ります。

平成30年春のJ Rグループの大型観光キャンペーンであるデスティネーションキャンペーン(D C)に先立ち、今年の春にはプレD Cが開催されます。さらに、8月には第2回「山の日」記念全国大会、11月には「とちぎ技能五輪・アビリンピック2017」を開催いたします。これらのイベントを成功に導いていくことはもちろんのこと、絶好のチャンスととらえ、栃木県の魅力・実力を広く発信するとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を本県の活性化に結び付けながら、その2年後に本県で開催する国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の成功へとつなげて参ります。そのため、おもてなしの機運醸成による観光誘客やとちぎブランドの確立に積極的に取り組むとともに、とちぎ版文化プログラムの展開による文化・芸術の振興に努めて参ります。

知事4期目の新たな年を迎えるに当たり、私は、“allとちぎ”の先頭に立って、本県の多くの「本物」に磨きをかけ、あらゆる分野で「選ばれるとちぎ」の実現を目指し、全身全霊を傾けて参りますので、今後とも、地域社会の安全確保のため、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と、本年が会員の皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

新春のご挨拶



一般財団法人日本消防設備安全センター
理事長 原 田 正 司

平成29年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般財団法人栃木県消防設備保安協会及び会員の皆様におかれましては、日頃より、消防用設備等の設置工事・維持管理の適正化、防火思想の普及啓発等各種事業の推進により、地域社会の安全確保に多大なる貢献をされているところであり、そのご尽力に対し、深く敬意を表する次第であります。

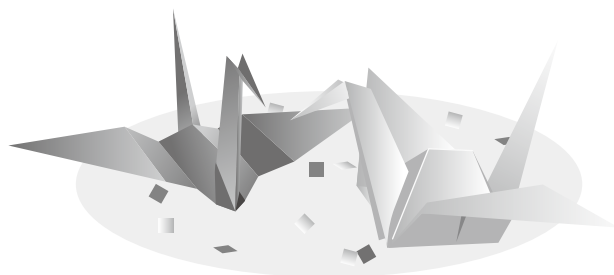
また、当センターが実施する消防設備点検資格者等の講習事業はじめ各種事業の推進に当たり、皆様から多大なご指導とご支援を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

近年、我が国では大地震災害、風水害、火山災害など厳しい自然災害に見舞われており、ご当地に來襲した、平成27年の台風18号台風による著しい被害は記憶に新しいところであります。また、高齢化の進展や建物の用途の多様化など防火安全に対するリスクが指摘されている中、消防・防災に対する栃木県民の皆様の関心や期待も高くなっているところであります。

このような中、消防用設備等に係る技術者の育成や消防用設備等の適正な点検の推進を通じて、より効果的な防火安全の確保を図る皆様の取組みはますます重要となっていくものと存じます。

私ども安全センターも、地域住民の生命、身体、財産を火災等の災害から守るという消防の使命の一端を担うという強い意志のもと、時代の変化に的確に対応し、消防機関や関係業界の皆様との連絡・協調の場を提供する組織として、なお一層信頼されお役に立てるよう全力を尽くして参る所存でありますので、引き続き格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、酉年の本年、皆様のご多幸ご発展を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



叙勲・表彰関係

平成28年 秋の叙勲



芦澤 理事長

当協会の理事長 芦澤 伸氏におきましては、永年にわたり消防設備業会の発展に寄与するとともに、安心・安全な地域社会と環境づくりに尽力された功績により、平成28年秋の叙勲において「旭日双光章」を受章されました。

叙勲伝達式（消防関係）は、去る11月14日 ニッショーホール（東京都港区虎ノ門）において開催され、式後に皇居宮殿に参内し天皇陛下に拝謁を賜りました。

当協会の活動にあたっては、平成8年から理事及び理事長として、事業推進に尽力され多大な貢献をされています。

芦澤理事長の旭日双光章受章は、ご本人、ご家族はもとより、当協会にとりましても大変名誉なことであり、お祝い申し上げますとともに、ますますのご活躍・ご健勝をご祈念申し上げます。



消防庁長官表彰・(一財)日本消防設備安全センター 理事長表彰



受賞された 和田氏、中村氏、佐々木氏、能美防災・高山氏（左から）

昨年11月2日（水）明治記念館（東京都港区元赤坂）において、消防庁及び（一財）日本消防設備安全センター主催の平成28年度消防設備関係者功労者等表彰式が行われました。

本県からは次の4名の方がめでたく受賞されました。心よりお慶び申し上げますとともに今後のますますのご活躍をお祈念申し上げます。

- 消防庁長官表彰 佐々木 康夫氏（ササキ防災株式会社）
- 消防設備保守関係者表彰 和田 均氏（一財）栃木県消防設備保安協会副理事長
（和田工業株式会社）
- 優良事業所表彰 中村 勝氏（株式会社水戸設備工業）
能美防災株式会社 宇都宮営業所

防 災 関 連 情 報

栃木県・さくら市主催の総合防災訓練に参加（平成28年8月28日（日）開催）



協会ブースを視察する福田知事



協会ブース

平成28年度栃木県総合防災訓練は、昨年8月28日にさくら市総合運動公園において開催されました。この訓練は毎年、県内12消防本部管内の市が持ち回りで開催しています。今年度はさくら市で開催されました。

訓練は栃木県中央部にM7.3の直下型地震が発生し、さくら市で震度7が観測されたとの想定で行われました。当協会も展示ブースを設置し、住宅用火災警報器の設置促進などの広報宣伝を行った。

点検済表示登録会員紹介

1) 紹介者氏名

代表取締役 佐々木 康治

●ひとこと

- ・消防設備業を通じ、「火災から生命、財産を守る」というスローガンのもと、社会及び地域に貢献する企業として成長していきたいと思っています。

2) 会社の概要

会社名：ササキ防災株式会社（創立 昭和2年6月15日）

住所：足利市福富町1082-1

TEL 0284-72-1216 FAX 0284-73-0514

表示登録番号 09-1-006

従業員 15名

- 取得資格
- ・消防設備士 甲種 特, 1, 2, 3, 4, 5類
乙種 6, 7類
 - ・消防設備点検資格者 第一種, 第二種
 - ・防火対象物点検資格者
 - ・防災管理点検資格者
 - ・電気工事士 第一種, 第二種



3) 点検業務の取り組み

- ・従業員の心構え

お客様との永続的な信頼関係の構築を最重要とし、お客様の立場に立ったアドバイス、提案を行う

- ・事故防止に向けた対応

- ①作業前ミーティングにて、作業手順、作業内容及び注意点の確認
- ②KY活動の実施
- ③スイッチ、バルブ等の操作時の複数人チェックの徹底
- ④定期的な安全教育の実施



4) 当協会に期待すること

- ・消防法改正等の最新情報の提供と、当会員間の情報交換及び相互連携の強化

点検済表示登録新規会員紹介

平成28年8月15日及び平成28年10月1日付けで栃木県消防設備等点検済み表示登録管理委員会の審査を受け、新しく次の事業者が表示登録会員になりました。

今後の、消防用設備等点検済表示登録制度の推進並びに適正な運用をよろしくお願いします。

★トーテツメンテナンス株式会社

住所 小山市横倉新田520

代表取締役 蛭原 正浩

登録番号 09-1-081

★有限会社 宮 防災

住所 宇都宮市石井町3414-141

代表取締役 北原 章弘

登録番号 09-1-082

点検推進指導員通信 vol.3 増淵 悦夫

登録会員の皆様には、「消防用設備等点検済表示制度運用規程」に基づく点検実施状況等の確認立会に、ご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。点検確認業務も順調に執行しておりますことに改めて御礼申し上げます。

平成27年度より点検業務に立ち会わせていただいております。総体的には規則どおり適正に実施されておりますが、一部の表示登録会員において、点検方法の不備が見受けられました。このような行為は、消防設備等点検事業者の信用を失うことになりかねません。

改めて申し上げるまでもありませんが、消防用設備等の点検は火災等有事の際、人命の安全、被害の軽減に欠かすことのできない業務です。また、消防用設備業の充実・発展には適正な設置はもとより、点検実施の際には関係者の立会を求め確実な実施状況を確認してもらうことが必要ではないでしょうか。

結びに、本協会も点検済表示制度の普及と表示登録会員様の充実、発展に努めてまいりますので、今後ともご協力をお願いいたします。



消防設備業等関係者実務研修会の開催

協会会員や消防機関の職員などの実務者を対象として、予防行政の動向や消防用設備等保守業務などに係る研修会を開催しました。

- ・日 時 平成28年11月18日（金） 13：30～16：00
- ・場 所 栃木県自治会館 大会議室
- ・講演内容
 - ①「予防行政の動向について」
消防庁予防課 平山 貴至 様
 - ②「消防設備等点検報告の提出時における留意点事項」
宇都宮市消防局予防課 谷中 康人 様

受講者数 124名



※この研修は隔年開催で次回は平成30年度です。

スマートフォンサイトのご紹介

FESC 消防設備ナビ
FIRE EQUIPMENT AND SAFETY CENTER IMAVA

消防設備関連の必要な資料が、スマホで素早く検索し、法令等の内容を把握できるものです。政令別表第一、用途別の設備設置基準、各種届出様式、点検基準表の一覧などが無料で閲覧できます。ぜひご利用ください。

● QRコードからのアクセス

● URLからのアクセス

http://www.fesc.or.jp/sp_nevi/

● 検索サイトからのアクセス

「設備ナビ」で検索

協会からのお知らせ

◆もうご覧になりましたか？ リニューアルホームページ

昨年、4月にリニューアルした協会のホームページも10ヶ月が経ちました。

協会会員の皆様には会員専用ページを新設し、最新情報を提供しております。会員専用ページにアクセスするにはパスワードが必要です、パスワードが分からない方は、当協会まで御連絡下さい。

◆変更があった場合には必ず、届出書の提出をお願いします

平成28年度の会員名簿を12月末に送付しましたので、ご確認の上、訂正等ありましたら、御連絡をお願いします。また、変更のあった場合には必ず、会員専用ページより様式をダウンロードし協会まで提出して下さい。

◆平成29年度は消防設備点検資格者講習が行われます。

日程等につきましては、4月頃にホームページに掲載しますので、詳細等は（一財）日本消防設備安全センターのホームページで御確認をお願いします。

※消防設備士法定講習の日程につきましては、例年通り10月下旬頃に予定しています。

詳細につきましては、4月にホームページに記載しますので、ご覧下さい。

会員情報

代表者変更

①東栄設備工業株式会社（平成28年8月25日付） ②さくら防災株式会社（平成28年12月25日付）

旧 黒澤 敏男

旧 大山 先果

新 黒澤 佳樹

新 大木 裕二

住所・電話番号

修 電工（平成28年10月1日）

旧 矢板市扇町2丁目4-27

電話 0287-44-1392

新 矢板市扇町2丁目1528-40

電話 0287-43-4701

平成29年度 消防設備士試験日程（予定）

試験の種類：甲種（特類・第1類～第5類） 乙種（第1類～第7類）

●第1回

受付期間：電子申請

平成29年6月30日（金）～7月11日（火）

書面申請

平成29年7月3日（月）～7月14日（金）

試験日：平成29年9月10日（日）

合格発表：平成29年10月13日（金）

●第2回

受付期間：電子申請

平成29年11月24日（金）～12月5日（火）

書面申請

平成29年11月27日（月）～12月8日（金）

試験日：平成30年2月11日（日）

合格発表：平成30年3月16日（金）

●試験会場：栃木県立宇都宮工業高等学校（宇都宮市雀宮町52）

刊行物のお知らせ

この度、(一財)日本消防設備安全センターにおいて、「消防技術者のための基礎知識」のリーフレットを作成いたしました。つきましては、頒布希望の会員の方は、当協会宛ご連絡下さい。1部80円(税込み)送料は別途かかります。大きさA5判。



点検実務編

消防技術者のための基礎知識

消防設備の点検業務は、消防技術者の重要な業務の一つです。本リーフレットは、点検業務の効率化と安全化を図るための実践的な知識を提供します。

●点検業務の効率化

- 点検業務の効率化を図るための実践的な知識
- 点検業務の効率化を図るための実践的な知識

●安全管理

点検業務中の安全管理は、点検業務の効率化を図るための重要な要素です。本リーフレットは、点検業務中の安全管理に関する実践的な知識を提供します。

●点検業務の効率化

- 点検業務の効率化を図るための実践的な知識
- 点検業務の効率化を図るための実践的な知識

●安全管理

点検業務中の安全管理は、点検業務の効率化を図るための重要な要素です。本リーフレットは、点検業務中の安全管理に関する実践的な知識を提供します。

マナー編

消防技術者のための基礎知識

点検業務は、消防技術者の重要な業務の一つです。本リーフレットは、点検業務の効率化と安全化を図るための実践的な知識を提供します。

●挨拶

点検業務中の挨拶は、点検業務の効率化を図るための重要な要素です。本リーフレットは、点検業務中の挨拶に関する実践的な知識を提供します。

●身だしなみ

点検業務中の身だしなみは、点検業務の効率化を図るための重要な要素です。本リーフレットは、点検業務中の身だしなみに関する実践的な知識を提供します。

●電話対応

点検業務中の電話対応は、点検業務の効率化を図るための重要な要素です。本リーフレットは、点検業務中の電話対応に関する実践的な知識を提供します。

●クレーム対応

点検業務中のクレーム対応は、点検業務の効率化を図るための重要な要素です。本リーフレットは、点検業務中のクレーム対応に関する実践的な知識を提供します。

消 防 予 第 278 号

平成 28 年 9 月 13 日

各都道府県消防防災主管部長
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消 防 庁 予 防 課 長

(公 印 省 略)

消防用設備等に係る執務資料の送付について (通知)

標記の件について、別添のとおり質疑応答をとりまとめましたので、執務上の参考として
ください。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処
理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知していただきますようお願いいたします。

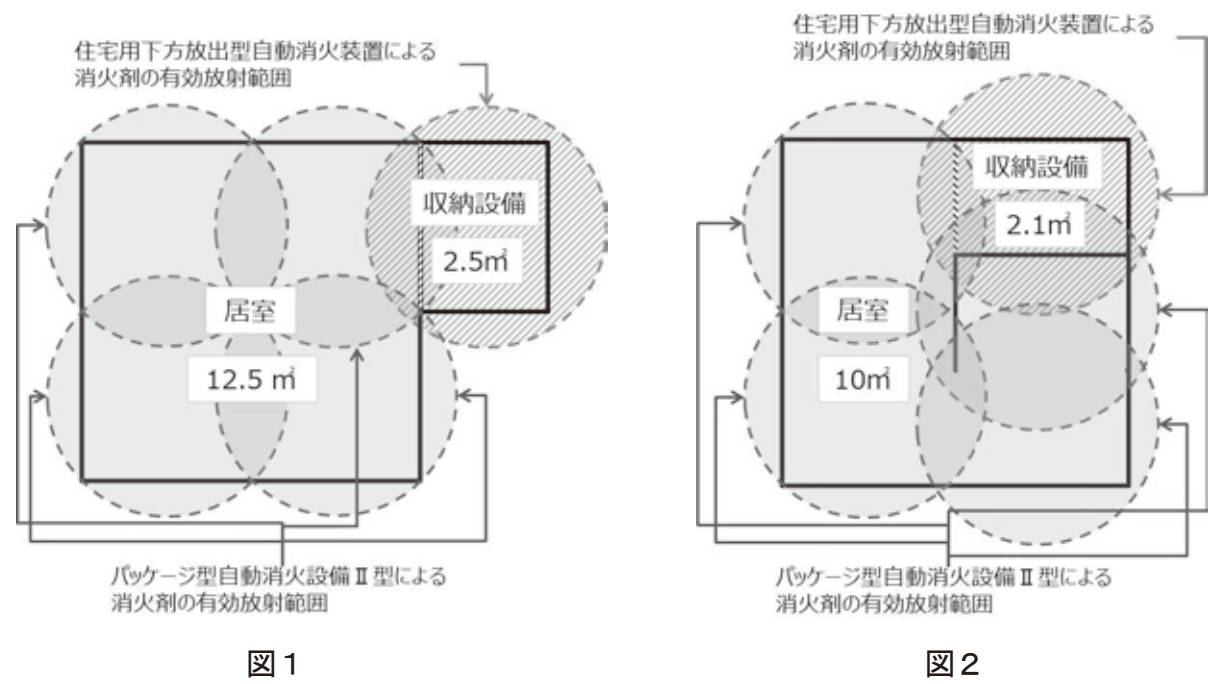
なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言とし
て発出するものであることを申し添えます。

消防庁予防課設備係 担当：四維、西村 電話：03-5253-7523 FAX：03-5253-7533
--

問 パッケージ型自動消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準を定める件（平成 16 年消防庁告示第 13 号）第 3 第 2 号に掲げる防火対象物に同告示第 2 第 2 号に規定するⅡ型（以下「Ⅱ型」という。）を設置する際に、13 平方メートル以下の居室に対し収納設備が設けられ 13 平方メートルを超えることとなる場合（図 1 参照）又は居室と収納設備の床面積の合計が 13 平方メートル以下であっても居室や収納設備の形状等の理由から 1 台のⅡ型では防護し難い場合（図 2 参照）は、Ⅱ型を 2 台以上設置することが求められているところであるが、次の条件を満たす場合は、収納設備は居室と比べて出火危険性が低いこと、居室と比較して体積が小さいため早期の火災感知が可能であること及び防護面積が小さいことに鑑み、消防法施行令（昭和 36 年政令第 37 号）第 32 条を適用し収納設備に対しⅡ型に代えて住宅用下方放出型自動消火装置を設置してよいか。

なお、設置する住宅用下方放出型自動消火装置は、居室と収納設備が一の同時放射区域となる場合であっても必ずしもⅡ型との連動を要さないものとする。

- 1 一の収納設備の床面積は 3 平方メートル以下であること。
- 2 設置する住宅用下方放出型自動消火装置は、収納設備を防護できる性能を有していること。
- 3 Ⅱ型の点検時には住宅用下方放出型自動消火装置についてもⅡ型の点検基準に準じた点検が定期的実施され適切に維持管理されていること。



(答)

差し支えない。



◎消防法により設置が義務付けられました。

すべての住宅に 住宅用火災警報器 を!!

悪質な訪問販売に注意してまるね!!

とちまるくん©栃木県

一般財団法人 栃木県消防設備保安協会 TEL.028-625-4611